

(意見提出様式)

「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」に対する意見

① 氏名		
② 住所		(県名) 茨城県 (市町村名) 水戸市
③ 電話番号又はメールアドレス		
③ 年代		20歳未満・20代・30代・40代・50代・60歳以上
意見該当箇所		④ ご意見 (意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)
章	頁	
5	31	5.1.1 (1) 1) 堤防の整備 「丘陵部から平地部に河川縦断が変わり 屈曲部が続く。藤井川等が合流するほど、 洪水が滞留する区間の堤防の嵩上げ、 及び「 <u>自衛隊渡河訓練所下流にある導流 堤を洪水時の流心を変えるための左岸方向 へ延長築堤すべきである。</u> 」
	32	表5-1 施行場所追加 右岸、飯富町、20km付近越水した区間の 堤防の嵩上げ” 2) 河道の掘削 表5-2 施行場所に追加 右岸、飯富町、20km付近常磐自動車道上下流 左岸、下国井町、藤井川合流付近

那珂川河川整備計画に対する意見書

令和2年4月 日

水戸市

TEL

(那珂川)

懇談会での説明で、20 km地点は縦断勾配が丘陵部から平地部に変わる場所であるとのこと。そこに藤井川が合流し、平面的にも直角に曲がり、更に下流部がクランクの曲がりが続く線形となっている。この条件から流速が衰え滞留し水位が上がり越水が起これと考えます。

- ① 自衛隊渡河訓練施設がある藤井川との合流部の導流堤の向きを増水時の流心方向を変えるため左岸方面に向けた導流堤の築堤を要望する。
- ② 右岸堤防の越水した高さの嵩上げ築堤を要望する。
- ③ 藤井川合流部左岸側に堆積している土砂を、限りなく民有地近くまで掘削を要望する。
- ④ H28年1月整備局が策定した「那珂川水系河川整備計画」で中河内地区 13.8km～下国井町 19.3kmの河道掘削を履行し更に、藤井川合流部から下流の高水敷に植生している高木、竹林を伐採することを要望する。

(田野川)

高速道路橋梁下の堤防の浸食決壊は、側道からの越水から川裏の法尻が侵食され破堤に至ったものと考えます。破堤前の堤防は、雨が当たらず乾燥し草も生い茂らず、ひびが入っていた粘りのない堤防だった。(写真1) 今回の破堤は起これるべきして起これたといっても過言ではない。査定では、川裏を連続ブロック法尻根入れ方法となっているようですが、

- ① 堤体そのものを良質購入土に石灰またはセメントで混ぜた固化した堤体を要望したい。
- ② 田野川を横断している高速側道と上流側にある市道は、左岸の堤防高さにすること。右岸側は今の高さのままで越水しても田畑のため遊水機能を考える。S61の災害から水戸市は課題であることは理解しており今回同じことが起きた。今後手を加えないまま被災が起きた場合、人災として地元は考えています。
- ③ R123から那珂川合流部の区間、比高差のある堤防の川裏法尻の強化護岸を要望する。田野川の破堤は、致命的と考えています。

(まとめ)

飯富洪水被災地区には、主要な交通インフラ、R123号、主要地方道路水戸茂木線につながる常磐自動車道のインターチェンジがあり、また那珂川沿岸農業用水取水場、消防署、市民センター支所、集落排水処理場などが立地している。このようなインフラを守るため、そして水戸市の振興のためにも、インター周辺は開発適地であろうと考えていますので、重点

的な治水地区としてとらえていただき優先的な整備を要望する。